

奨学金の返還に関するアンケート

重要

※このたびは、本調査にご協力を賜りありがとうございます。以下の設問に回答をお願いいたします。

※設問の中で「奨学生本人」または「本人」は、奨学金の貸与を受けられた方(挨拶状の宛名に印字された方)のことです。

1 このアンケートに回答された方はどなたですか。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

- | | |
|-------------------------|------------|
| (1) 奨学生本人 | (2) 本人の親 |
| (3) 本人の配偶者(夫または妻)、パートナー | (4) その他() |

2 奨学生本人の状況についてお聞きます。本人の就労状況について、最もあてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

- | | |
|----------------------------|---------------------------------------|
| (1) 正社(職)員・従業員/常勤社(職)員・従業員 | (2) その他の社(職)員・従業員(パート・アルバイト、派遣、契約社員等) |
| (3) 自営業/家業 | (4) 学生(留学を含む) |
| (5) 専業主婦(夫) | (6) 無職・失業中/休職中 |
| (7) その他() | |

3 奨学生本人の収入についてお聞きます。この1年間の収入はどれくらいでしたか。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。ボーナスや臨時収入も含め、税込みでご回答ください。

- | | | |
|------------------|-----------------|-----------------|
| (1) 0円 | (2) 100万円未満 | (3) 100～200万円未満 |
| (4) 200～300万円未満 | (5) 300～400万円未満 | (6) 400～500万円未満 |
| (7) 500～600万円未満 | (8) 600～700万円未満 | (9) 700～800万円未満 |
| (10) 800～900万円未満 | (11) 900万円以上 | (12) わからない |

4 奨学生本人はどなたと同居していますか。あてはまる番号に全て○をつけてください。

- | | | |
|-------------|----------------------|-----------|
| (1) 奨学生本人の親 | (2) 配偶者(夫または妻)、パートナー | (3) 子ども |
| (4) その他() | (5) 同居者はいない(一人暮らし) | (6) わからない |

4-2 「配偶者(夫または妻)、パートナー」と同居している方にお聞きます。その方は、JASSO 奨学金の貸与を受けていましたか。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

- | | |
|-----------------------------|------------------------------|
| (1) 配偶者は JASSO 奨学金の貸与を受けていた | (2) 配偶者は JASSO 奨学金の貸与を受けていない |
| (3) わからない | |

5 奨学生本人は奨学金に返還義務があることをいつ知りましたか。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

- | | | |
|----------------|-----------------|--------------|
| (1) 申込手続きを行う前 | (2) 申込手続中 | (3) 貸与中 |
| (4) 貸与終了時 | (5) 貸与終了後～返還開始前 | (6) 返還開始～督促前 |
| (7) 延滞督促を受けてから | (8) その他() | (9) わからない |

6 大学・短期大学・専修学校専門課程で奨学金の貸与を受けた方にお聞きます。奨学金の申請をいつの段階で決めましたか。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

- | | |
|-----------------------|--------------|
| (1) 高校入学より前 | (2) 高校1年生の時点 |
| (3) 高校2年生の時点 | (4) 高校3年生の時点 |
| (5) 高校卒業後(浪人中、進学してから) | (6) わからない |

7 奨学金の申請を勧めたのはどなたですか。最もあてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

- | | |
|------------------------------|--------------------------|
| (1) 奨学生本人が自分で決めた(勧めた人は特にいない) | (2) 親(または祖父母等の家族、親戚)が勧めた |
| (3) 学校の先生や職員が勧めた | (4) 友人・知人が勧めた |
| (5) 「(2)～(4)」以外の方が勧めた() | (6) わからない |

8 奨学金を申請する時に実際に書類作成等をしたのはどなたですか。最もあてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

- | | |
|-----------|----------------------|
| (1) 奨学生本人 | (2) 親(または祖父母等の家族、親戚) |
| (3) 本人と親等 | (4) その他() |
| (5) わからない | |

9 主に奨学金を返還する方(お金を払う方)はどなたですか。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。
※現在の状況をお答えください。

- | | |
|-------------------------|------------|
| (1) 奨学生本人 | (2) 本人の親 |
| (3) 本人の配偶者(夫または妻)、パートナー | (4) その他() |

10 問9でお答えいただいた「主に奨学金を返還する方」は、そのための資金をどのように得ていますか。
主なものの番号に一つだけ○をつけてください。※現在の状況をお答えください。

- | | | |
|-----------------|------------|--------|
| (1) 給与など働いて得る収入 | (2) 預貯金 | (3) 年金 |
| (4) 公的な補助金・給付金 | (5) その他() | |

11 奨学生本人が病気や経済困難(年収 300 万円以下が目安)等である場合、申請により返還期限を延期する返還期限猶予という制度がありますが、この制度の存在をご存知ですか。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

- | | |
|----------------------|----------------------|
| (1) 奨学金を申し込む前から知っていた | (2) 返還が始まる前までには知っていた |
| (3) 返還が始まってから知った | (4) 延滞督促を受けてから知った |
| (5) 知らない →問 13 へ | |

12 問11で「(1)～(4)」と回答した方にお聞きます。「(5) 知らない」と回答した方は問13へ

(ア) 返還期限猶予制度をどこから知りましたか。あてはまる番号に全て○をつけてください。

- | | |
|----------------------|----------------------------|
| (1) 奨学金申請時・採用時の資料で | (2) 「返還のてびき」を読んで |
| (3) 日本学生支援機構のホームページで | (4) 機構(旧日本育英会)からの通知で |
| (5) 返還相談センターに電話して | (6) 学校の説明会で |
| (7) 連帯保証人・保証人から | (8) 連帯保証人・保証人以外の家族や友人・知人から |
| (9) 債権回収会社から | (10) その他() |

(イ) 返還期限猶予制度(在学猶予を除く)の利用についてお聞きます。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

- | | |
|-----------------------------|---|
| (1) 現在、利用中である | (2) 申請の準備または検討をしている(書類不備で返送されて再提出準備中の場合を含む) |
| (3) 過去に利用したことがあるが、今は利用していない | (4) 申請したことはあるが、承認されなかった |
| (5) 申請したことがない | (6) その他() |

13 奨学生本人が病気や経済困難(年収 325 万円以下が目安)等である場合、申請により返還期限を延長し返還の月額を減額する減額返還制度がありますが、この制度をご存知ですか。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください

- | | |
|----------------------|----------------------|
| (1) 奨学金を申し込む前から知っていた | (2) 返還が始まる前までには知っていた |
| (3) 返還が始まってから知った | (4) 延滞督促を受けてから知った |
| (5) 知らない →問 15 へ | |

14 問 13 で「(1) ～(4)」と回答した方にお聞きます。「(5) 知らない」と回答した方は問 15 へ

(ア) 減額返還制度をどこから知りましたか。あてはまる番号に全て○をつけてください。

- | | |
|----------------------|----------------------------|
| (1) 奨学金申請時・採用時の資料で | (2) 「返還のてびき」を読んで |
| (3) 日本学生支援機構のホームページで | (4) 機構(旧日本育英会)からの通知で |
| (5) 返還相談センターに電話して | (6) 学校の説明会で |
| (7) 連帯保証人・保証人から | (8) 連帯保証人・保証人以外の家族や友人・知人から |
| (9) 債権回収会社から | (10) その他() |

(イ) 減額返還制度の利用についてお聞きます。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

- | | |
|---------------|---------------|
| (1) 利用したことがある | (2) 利用したことがない |
|---------------|---------------|

15 日本学生支援機構の制度についてお聞きます。(ア)～(ウ)について、それぞれあてはまる欄に○を記入してください。

(ア) 繰上返還制度(返還期日がきていない将来の返還分の一部または全額を繰り上げて返還することができるしくみ)

- | | | | |
|-------------|---------------|-------------|----------|
| (1) よく知っている | (2) だいたい知っている | (3) あまり知らない | (4) 知らない |
|-------------|---------------|-------------|----------|

(イ) 一定期間延滞した場合の個人信用情報機関への登録(登録は「個人信用情報の取扱いに関する同意書」提出者のみ)

- | | | | |
|-------------|---------------|-------------|----------|
| (1) よく知っている | (2) だいたい知っている | (3) あまり知らない | (4) 知らない |
|-------------|---------------|-------------|----------|

(ウ) スカラネット・パーソナル(インターネット上で自分自身の奨学金に関する情報や登録されている内容を閲覧したり、転居・改姓・勤務先変更等の届出ができるサービス)

- | | | | |
|-------------|---------------|-------------|----------|
| (1) よく知っている | (2) だいたい知っている | (3) あまり知らない | (4) 知らない |
|-------------|---------------|-------------|----------|

16 日本学生支援機構からお送りしている文書類についてお聞きます。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

- | | | |
|----------|------------|------------|
| (1) 必ず見る | (2) だいたい見る | (3) あまり見ない |
| (4) 見ない | (5) 届いていない | (6) その他() |

17 日本学生支援機構はホームページで各種情報を提供しています。このホームページの閲覧についてお聞きます。最もあてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

- | | | |
|--------------------|------------|----------------|
| (1) おおよそ1か月に1回以上見る | (2) 年に数回見る | (3) 過去に見たことがある |
| (4) 見たことはない | (5) 見るできない | (6) その他() |

18 日本学生支援機構の奨学金に対してどのように感じていますか。(ア)～(オ)について、あてはまる番号に一つずつ○をつけてください。

(ア) 日本学生支援機構からの情報提供は十分である

- | | | | | |
|-------------|----------|---------------|------------|--------------|
| (1) とてもそう思う | (2) そう思う | (3) どちらともいえない | (4) そう思わない | (5) 全くそう思わない |
|-------------|----------|---------------|------------|--------------|

(イ) 現在、奨学金の返還が負担になっている

- | | | | | |
|-------------|----------|---------------|------------|--------------|
| (1) とてもそう思う | (2) そう思う | (3) どちらともいえない | (4) そう思わない | (5) 全くそう思わない |
|-------------|----------|---------------|------------|--------------|

(ウ) 延滞への対応がきびしい

- | | | | | |
|-------------|----------|---------------|------------|--------------|
| (1) とてもそう思う | (2) そう思う | (3) どちらともいえない | (4) そう思わない | (5) 全くそう思わない |
|-------------|----------|---------------|------------|--------------|

(エ) 借りたものなので必ず返さなければならない

- | | | | | |
|-------------|----------|---------------|------------|--------------|
| (1) とてもそう思う | (2) そう思う | (3) どちらともいえない | (4) そう思わない | (5) 全くそう思わない |
|-------------|----------|---------------|------------|--------------|

(オ) 延滞している人への回収は強化すべきである

- (1) とてもそう思う (2) そう思う (3) どちらともいえない (4) そう思わない (5) 全くそう思わない

19 今までに奨学金の返還を延滞したことがありますか。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

- (1) 延滞したことがない →問 21へ (2) 延滞したことがある
(3) わからない →問 21へ

20 問 19 で「延滞したことがある」と回答した方にお聞きします。「(1)」または「3」と回答した方は問 21 へ。

(ア) 延滞になったことをどこから知りましたか。あてはまる番号に全て○をつけてください。

- (1) 機構(旧日本育英会)からの振替不能(延滞)通知 (2) 機構(旧日本育英会)からの電話
(3) 連帯保証人・保証人からの連絡 (4) 口座残高を確認して
(5) 親・家族等からの連絡 (6) 債権回収会社からの連絡
(7) その他()

(イ) 延滞をどのように解消しましたか。あてはまる番号に全て○をつけてください。

- (1) 本人が延滞額を支払った(口座振替を含む) (2) 本人以外が延滞額を支払った(口座振替を含む)
(3) 返還期限猶予が承認された (4) その他()

(ウ) 延滞した場合の返還方法は主に払込票(銀行・郵便局窓口)によるものですが、延滞をより早く解消できたと思われる返還方法はありますか。もしあれば、あてはまる番号に全て○をつけてください。

- (1) リレー口座からの引落とし(延滞額の一部でも) (2) 機構の口座への振込
(3) 払込票(コンビニ払い) (4) インターネットバンキング(振込)
(5) 債権回収会社 (6) その他()

21 日本学生支援機構の奨学金は主にどのように役立ちましたか。あてはまる番号に全て○をつけてください。

- (1) 奨学金のおかげで進学が可能となった (2) 修学費に充てる金額を多くできた
(3) 家計の負担を軽減できた (4) アルバイトの時間を減らすことができた
(5) その他()

22 日本学生支援機構の奨学金制度について、ご意見等がございましたら、ご記入ください。

この回答用紙および同封の返信用封筒は、個別のご相談にはご利用いただけません。
○ご相談、お問合せは「奨学金返還相談センター」までお願いします。

日本学生支援機構ホームページ << <http://www.jasso.go.jp/> >>

ご協力ありがとうございました。